

【別 紙】

No. 19XXXX

JIS マーク等及び付記事項の 表示に係る管理要綱

制定 2019 年 XX 月 XX 日

一般財団法人 日本塗料検査協会

JIS マーク等及び付記事項の表示に係る管理要綱

制定 2019年 X月 XX日

1. 目的

本管理要綱は、次に示す一般財団法人 日本塗料検査協会（以下、「乙」という。）が認証を行っている認証取得者 ○○塗料株式会社（以下、「甲」という。）の鉋工業品又は加工技術に対し、甲が JIS マーク等を表示する条件について定めるものである。

認証契約締結日： 2019年 X月XX日

認証番号： J P O X 1 9 0 X X

認証取得者の氏名又は名称及び住所

○○塗料株式会社

大阪府大阪市○○区○○町○丁目○番○○○号

認証に係る日本産業規格の番号

J I S K 5 6 X X

種類 又は 等級： 1種、2種

認証に係る鉋工業品又はその加工技術の名称

○○用塗料

認証製品名

1種：スーパーペイント※^{1, 2}

2種：ウルトラペイント※^{1, 2}

認証の区分： J I S K 5 6 X X

認証に係る工場又は事業場の名称及び所在地

※1：○○塗料株式会社 △△工場

○○県○○市○○町○丁目○○番地○○号

※2：○○塗料株式会社 □□工場

○○県○○市○○町○丁目○○番地○○号

その他関連工場

調色工場グループ（○社 △工場）

○○塗料株式会社 △△サービスステーション

北海道○○市○○区○○町△丁目□-□□

○○塗料株式会社 □□カラーセンター

○○県○○市丸々町○○町○○○

○○塗料サービス株式会社 □□サービスセンター

○○県○○市大字○○字○○1-2-3

認証に係る産業標準化法の根拠条項： 産業標準化法第30条第1項

2. JIS マーク等の表示

- (1) JIS マークは、単色とし、直径5 mm以上の大きさで表示すること。
大きさは表示する場所に応じて、甲が定めた規定の大きさに従うこと。
- (2) JIS マークの近傍に、日本産業規格の番号、種類又は等級、及び乙の名称又は略称、
認証番号を表示すること。乙の名称は一般財団法人 日本塗料検査協会、略称は日塗
検又は JPIA 若しくは JP とする。
- 特に表示において、JIS マークと登録認証機関の名称又は略称は不可分の一体とし、
JIS マークの下又は横に近接して登録認証機関の名称又は略称を表示すること。

3. 表示の方法

表示単位は、鉱工業品等に1 容器又は1 包装ごととし、表示の方法は、容易に消えない
方法で印刷、押印、証紙の貼付とする。

4. 付記事項の表示

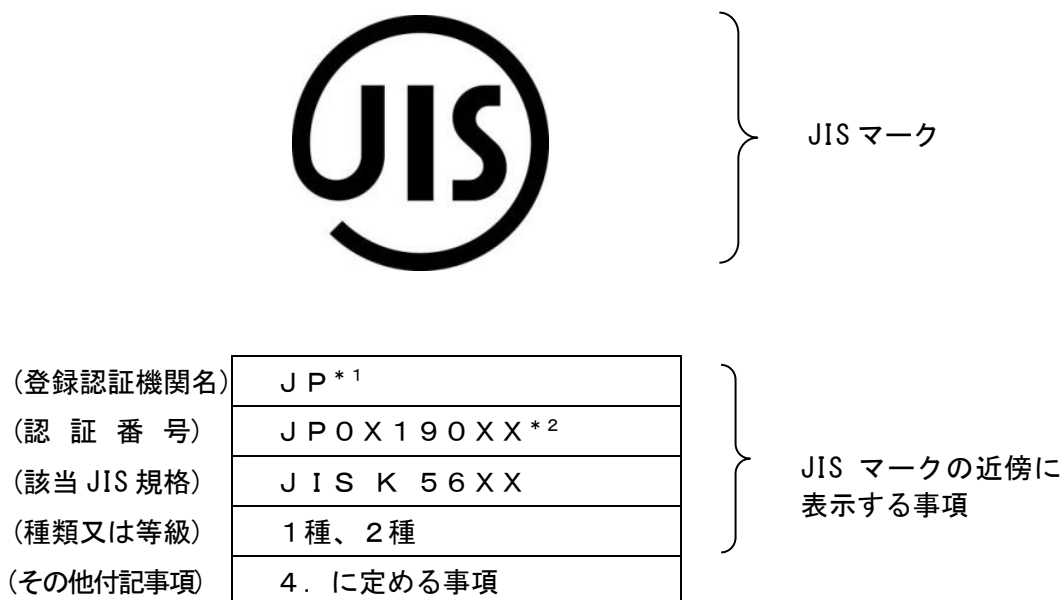
JIS マーク等の表示とともに、日本産業規格に定められている表示事項及びその他 乙
が定める次の表示事項について表示すること。

- ① 認証番号
 - ② 製造の時期又は製造番号(又は略号)
 - ③ 製造業者名又は工場又は事業場の名称(又はそれらの略号)
 - ④ 多液形塗料の場合、使用する材料(主剤・主材・基剤・基材、硬化剤・添加剤)等の
名称及び混合比
 - ⑤ 下塗り・中塗り・上塗りなどの組み合わせによって塗装する塗料の場合、それぞれの
塗料には組み合せて使用する相手の塗料の名称
- ただし、④ 及び ⑤はカタログ 等への表示でもよい。

5. 表示の例示

JIS マーク及びその近傍への表示は原則下記を標準とする。その他の日本産業規格に定める表示事項及び上記の付記事項については、JIS マーク表示と同じ面に記載していれば、その表示の位置にはこだわらない。

JIS マーク及び付記事項の表示の方法例



注) * 1 : 登録認証機関名 一般財団法人 日本塗料検査協会
その略称 日塗検又は JPIA 若しくは J P

* 2 : 認証番号 J P O O O O O O O . . . 一般的な認証の場合
① ② ③ ④

認証番号の意味

- ① 登録認証機関を表す記号又は略称 : J P
- ② 認証取得者の所在地
国内 : 所在地の局管轄コード (例 : 関東経産局 0 3)
国外 : 所在地の ISO 3166 の国コード (例 : 台湾 T W)
- ③ 認証年度を表す西暦年度の下 2 桁文字
- ④ 通し番号

住 所 東京都渋谷区恵比寿三丁目 1 2 番 8 号
 東京塗料会館 205
登録認証機関名 一般財団法人 日本塗料検査協会
代表者名 理事長 宮川 豊章